

平成29年度 羽生市教育行政重点施策

羽生市では、『羽生市教育振興基本計画』（平成26－30年度）に掲げる施策・主な取組に基づき、単年度実施計画として、『平成29年度 羽生市教育行政重点施策』を定め、実施します。

※ ★印は、新規重点事業

I 信頼される学校づくりの推進

1. 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

(1) 確かな学力をはぐくむ特色ある教育の推進

- ★「羽生市学力アップテスト」の実施と活用
- ★「学力向上支援プロジェクト」推進による学力向上
 - ・「羽生市フューチャースクール研究事業」推進によるタブレットPC活用と研究
 - ・「小学校ICT整備事業」推進によるタブレットPCの活用と研究
 - ・タブレットPC各学年の「モデルカリキュラム」の活用
- ★「プレゼンテーション能力育成活動事業」推進と拡大によるコミュニケーション能力の向上（「全国プレゼンテーションコンクール in 羽生」の実施）
 - ・小学校における外国語活動の充実
 - ・「岩瀬グローバルスクール事業」の推進による英会話科の設置とコミュニケーション能力の向上（岩瀬小学校専属のALTの配置）
 - ・「村君地区英語村推進地域事業」の推進（村君小学校専属のALTの配置）
- ★GTEC Juniorによる英語4技能の効果検証（岩瀬小・村君小）
- ★小規模校におけるテレビ会議システムの効果的な活用
 - ・小中学生国際交流事業の推進
 - ・「羽生市学習支援員事業」による学習支援の充実
 - ・市内保・幼・小の連携強化（羽生市保幼小連絡協議会の充実）
 - ・ホームページによる特色ある学校教育活動の発信
 - ・「チャレンジ学習推進事業」による豊かな体験活動の充実
 - ・「林間学校交付金事業」「スキー学校交付金事業」による豊かな体験活動の充実
 - ・外国人児童生徒への日本語指導の充実
 - ・サマースクールや図書館活動の充実
 - ・学校図書館司書を活用した教育活動の推進

(2) 豊かな心をはぐくむ道徳教育・生徒指導の推進

- ・「特別の教科 道徳」（井泉小）の先行実施と啓発
- ・羽生市道徳郷土教材集「みち」の活用（小学校）
- ・人権を尊重する教育の推進
- ・人権教育現地研修会の充実
- ・多様な読書活動の推進による豊かな心の育成
- ・「藍染体験事業」による伝統文化の学習の推進

- ・副読本「はにゅう」の活用による郷土学習の推進
- ・「教育相談室事業」「適応指導教室事業」「いじめ・心の悩み相談室事業」の充実による教育相談活動の推進
- ・校内生徒指導体制の確立による積極的な生徒指導の推進

(3) 特別支援教育の推進

- ・「発達障がい等早期支援対策事業」による就学支援体制・特別支援教育体制の充実
- ・羽生市臨床心理士巡回相談による指導・支援
- ・特別支援学級の新設と特別支援教育の充実
- ・通級指導教室の充実
- ・「羽生市児童生徒介助員事業」による学習支援の充実
- ・特別支援学級小中合同学習の推進

(4) 進路指導・キャリア教育の推進

- ・子ども達の学びを広げる「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」の推進
- ・交流事業、合同出前授業の充実
- ・「市長ふれあい訪問事業」の推進による勤労観・職業観の育成
- ・小学校からの進路指導・キャリア教育の推進による勤労観・職業観の育成
- ・「職場体験事業」の充実による勤労観・職業観の育成

(5) 健康や体力をはぐくむ教育の充実

- ・「部活動振興事業」による体づくりの推進
- ・外部指導者による部活動支援の充実
- ・健やかな体と豊かな心をはぐくむ保健指導の充実
- ・体力向上推進委員会の充実
- ・歯科保健活動や食育推進等による健康教育の推進

(6) 小中一貫教育の推進

- ・小中一貫教育の推進による学力向上
- ・中1ギャップの解消
- ・小中一貫のカリキュラムの活用

2. 教師力・学校力の向上

(1) 教職員の研修の充実

- ・「研究委嘱事業」の充実
- ・「羽生市初任者研修」の充実
- ・「羽生市教育研修センター研修事業」の充実
- ・「平成の田舎教師育成塾事業」の推進と充実
- ・「羽生市 小林秀三 教育賞（優秀な教員表彰）」の推進

(2) 評価制度の充実

- ・新たな人事評価制度の充実と活用
- ・学校評価（自己評価、学校関係者評価）の実施と公表への支援

(3) 学校支援の充実

- ・指導主事学校担当制による学校支援の充実
- ・法定研修、免許更新研修への支援
- ・学校現場の校務負担軽減事業の推進（諸表簿の電子化の推進）

- ・ICTの効果的活用の推進
- ・羽生市臨床心理士巡回相談による指導・支援（再掲）
- ・県SSW、市SSW教育相談員による学校支援の充実
- ・学校サポートチームによる学校支援
- ・学校図書館への学校司書の配置と活用
- ・学校図書館図書管理システムの活用

3. 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

(1) 開かれた学校づくりの推進

- ・教育情報の積極的公開
- ・学校関係者評価の推進
- ・学校評議員会の充実
- ・羽生市コミュニティスクール推進委員会による保護者及び地域住民等の学校運営への参画促進及び連携強化と拡大（小学校6校）

(2) 三者連携による教育活動の充実

- ・「学力アップ羽生塾」拡大による学力の向上
- ・地域ボランティアによる安心・安全な学校づくり・地域づくり
- ・地域とともに行う防災教育・防災訓練の実施
- ・「地域人材による学校支援事業」の推進
- ・学校・家庭・地域が一体となった歯科保健活動の充実
- ・地域と進める環境教育の充実（みどりの学校ファームの推進）
- ・家庭との連携による家庭学習習慣の確立
- ・「岩瀬グローバルスクール事業」の推進（再掲）
- ・「村君地区英語村推進地域事業」推進（再掲）

(3) 学校応援団の推進

- ・児童生徒の学習支援の充実
- ・児童生徒の安心安全支援の充実
- ・学校の教育環境整備支援の充実
- ・学校の行事支援の充実

4. 学校給食の充実と食育の推進

(1) 安全・安心な学校給食の推進

- ・栄養バランスのとれた安全で豊かな食事の提供
- ・地元食材を使用した給食の推進
- ・食材の放射能物質検査の実施

(2) 食育の充実

- ・栄養教諭等を中核とした食育事業の推進

(3) 学校給食試食会の実施

- ・一般市民等を対象とした試食会の実施

(4) 学校給食センターの整備・充実

- ★食器消毒保管機更新工事

5. 教育環境の整備・充実

(1) 施設・設備の計画的な改修

- ★西中学校校舎3号館大規模改造工事
- ★手子林小学校屋内運動場屋根・外壁等改修工事
- ★岩瀬小学校屋内運動場天井材落下防止ネット設置等工事
- ★須影小学校屋内消火栓設備改修工事
- ★川俣小学校校舎大規模改造工事实施設計
- ★羽生北小学校及び村君小学校屋内運動場改修工事实施設計

(2) 教材、図書等の整備推進

- ・教材備品、学校図書館図書の整備推進
- ・学校図書館図書管理システムの利活用

(3) 幼稚園就園・就学に対する支援

- ・幼稚園就園奨励費の支給（子育て支援課）
- ・幼稚園児の健康診断費の助成（子育て支援課）
- ・幼稚園児の児童育成費の助成（子育て支援課）
- ・就学援助費の支給（要保護、準要保護）
- ・特別支援教育就学奨励費の支給

(4) 情報セキュリティ対策の推進

- ・教職員の共通理解の促進（情報セキュリティ研修の実施）
- ・センターサーバーによる情報資産一括管理

6. 安全・安心な学校づくり

(1) 防災マニュアルの見直し

- ・学校防災マニュアルの見直し

(2) 防災教育の充実

- ・児童生徒への防災教育の充実

(3) 地域ぐるみの学校安全体制の整備

- ・地域ボランティアによる安全・安心な学校づくり
- ・登下校の安全指導の徹底
- ・「スクールボランティア事業」の推進

7. 高等教育機関等との連携

(1) 学びの場の提供

- ・子ども達の学びを広げる「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」の推進

(2) 専門的教育の連携・促進

- ・高校、大学との交流事業・出前授業等の充実

II 人権を尊重する教育の推進

1. 学校における人権教育の推進

- (1) 全体計画・年間指導計画による着実な実践
 - ・全教育活動を通じた組織的・計画的な推進
 - ・全体計画・年間指導計画の改善と充実
 - ・人権教育上の視点を明確にした着実な実践
- (2) 教職員の研修の充実
 - ・計画的・継続的な研修による教職員の指導力向上
 - ・人権研修会や研究集会等への積極的な参加
- (3) 指導内容・指導方法の工夫、改善
 - ・子どもの発達段階に応じた人権教育の実践的な研究
 - ・「人権感覚育成プログラム」の活用
 - ・明るい展望に立った歴史学習（身分制度について）
 - ・同和教育の積極的な推進
 - ・道徳教育の充実と総合的な学習の時間の工夫
 - ・人権教育の学習環境の整備
 - ・学習教材の整備及び活用
 - ・社会体験、自然体験、交流活動の充実
- (4) 学校等・家庭・地域相互の連携
 - ・学校、家庭、地域社会、関係機関との連携
 - ・PTA活動等を通じた人権教育
 - ・人権に関する情報や相談の機会の提供

2. 社会教育における人権教育の推進

- (1) 生涯学習の視点に立った人権教育の推進
 - ・多様な教育・啓発活動の充実
- (2) 人権教育の基盤をつくるための家庭教育の充実
 - ・親や親となろうとするものの学習機会の充実や情報の提供
- (3) 人権教育を推進するための指導者の養成
 - ・各種研修会の充実と指導者の養成
- (4) 学習機会の充実
 - ・「人権感覚育成プログラム」等を活用した参加体験型学習の推進
 - ・学習教材の研究・提供
- (5) 地域に根ざした人権教育の実施
 - ・子ども学習会、中学生学級、成人・女性教養講座等の充実
 - ・地域住民との交流活動の促進
 - ・人権教育関係機関や企業、NPOとの連携
 - ・学校人権教育と社会人権教育との連携

3. ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

- (1) 就学支援・相談活動体制の充実
 - ・支援籍の積極的な推進

- ・個別の教育的ニーズに応える仕組みの整備
- (2) 家庭、地域における学習の推進
 - ・障がいのある人の自立と社会参加を促進する学習の推進
 - ・障がいのある人や福祉の問題への理解を深める学習の推進

Ⅲ 生涯学習の推進と文化活動の活性化

1. 市民の学習機会の充実

(1) 各種学級・講座の充実

- ・公民館における主催講座の開催
- ・地域の特色を活かした講座の開催
- ★岩瀬グローバルタウン構想「ちょっとだけ英会話講座」特別講座の開催

(2) 家庭教育の支援

- ・家庭教育支援の充実（NPOとの協働）

(3) 市民クラブ・サークル等の支援

- ・活動発表の場として公民館まつりの開催
- ・公民館の講座からサークル化への支援
- ・生涯学習出前講座等による学習支援の充実

(4) 社会教育の啓発・普及・育成

- ・社会教育団体の育成・支援
- ・公民館を拠点とした地域活動の充実
- ・地域コミュニティと連携した事業の支援
- ・ICTを活用した講座・イベント等の情報提供

(5) 生涯学習事業の充実

- ・子ども大学の開校
- ・高校生インストラクター講座の拡充
- ・通学合宿の実施
- ・新たな講座、講師の発掘

★市民講師登録制度の開始

2. 生涯学習環境の整備・充実

(1) 生涯学習拠点施設の整備

(2) 学習成果を生かす場の提供

- ・公民館での講座の実施
- ・イベント等の講師やリーダー・サポーターの育成・支援

3. 図書館・郷土資料館の充実

(1) 図書館サービスの充実

- ・一般書・児童書などの図書その他、行政資料や地域資料等を幅広く収集
- ・図書館システムを活用したサービスの充実
- ・他市町村との相互協力による貸出・資料保存の連携
- ・施設見学や職場体験等の学校との連携

- ・市民ボランティアとの連携による図書館運営の充実

(2) 幼児・子どもの読書環境の整備

- ・文化事業の開催（おはなし会、ブックスタート、ブックトーク、読み聞かせ等の講座、読書活動支援等）
- ・読み聞かせスペースの開放による親子で触れ合う快適な空間の提供
- ・保育所、学校等への団体貸出の推進

(3) 展示・講座の充実

- ★企画展「埼玉で見られる生きものたち」「社寺宝物展」の開催
- ・田舎教師と明治期の羽生展の開催
- ・ふるさと講座等の開催

4. 文化財の保護・活用と芸術文化の振興

(1) 文化財の調査、保護、管理と活用

- ・古文書等基礎調査の実施
- ・新たな調査体制の構築
- ・指定文化財保護活動の推進（勘兵衛松樹勢回復事業、伝堀越館跡保全事業等）
- ・指定文化財管理の充実（文化財指定台帳の整備・データベース化、民俗芸能の保護）
- ・文化財活用事業の推進（文化財説明板設置、講座及び講演会の開設、郷土芸能発表会の開催）
- ・地域史発掘事業の推進
- ・関係機関及び団体との連携の強化

(2) 埋蔵文化財の保護、保存

- ・埋蔵文化財保護行政の充実（埋蔵文化財包蔵地の周知、資料の適切な収蔵・管理）
- ・埋蔵文化財調査の推進（本発掘調査、遺跡確認調査、整理調査）
- ・永明寺古墳整備事業の推進（保存活用計画の策定）

- ★永明寺古墳出土品の研究

(3) 宝蔵寺沼ムジナモ自生地の保全

- ・植生回復事業の推進（自生促進業務の拡充）
- ・啓発事業の推進（自生地見学会の開催、市ホームページの更新）

- ★ムジナモ「野生復帰」活動の推進

- ・ムジナモ保存会の支援

(4) 文化活動への支援

- ・文化・芸術活動の活性化
- ・市民の文化意識の高揚・促進

(5) 文化施設の充実

- ・産業文化ホールの指定管理者による効果的な施設運営

5. 青少年の健全育成の推進

(1) 青少年団体の活動支援

- ・青少年健全育成活動への支援
- ・青少年相談員等ボランティアの育成

(2) 青少年健全育成事業の実施

- ・放課後子ども教室の充実
- ・放課後子ども教室及び学童保育室との共通プログラムの推進

IV 生涯スポーツの振興

1. スポーツに親しめる環境づくり

(1) 体育施設の整備・充実

- ★柔道場畳入れ替え
- ・市体育館等体育施設の整備

(2) 学校体育施設の開放

- ・学校体育施設開放事業の充実

2. スポーツ・レクリエーション機会の提供

(1) スポーツ行事の充実

- ・特色あるスポーツ大会の開催
- ・既存スポーツ大会の見直し及び充実

(2) スポーツスクールの開催

- ・多種目にわたるスポーツスクールの開催
- ・スクール終了後の支援

(3) ニュースポーツの普及

- ・ニュースポーツの普及・指導

(4) 健康・体力の保持増進

- ★健康体力づくり講演会の開催
- ・健康・体力づくりの活動機会の充実

3. スポーツ・レクリエーション団体の育成

(1) 各団体の組織の充実と連携の強化

- ・各団体との連絡調整と団体主催事業の自立化の推進

(2) スポーツ推進委員・スポーツ指導者の育成と資質の向上

- ・各種講習会等へのスポーツ推進委員の派遣
- ・自主研修会の実施

4. 優秀なスポーツ選手の育成

(1) トップアスリートの育成

- ★剣道教室、少年野球教室の開催

(2) 指導者の技術の向上

- ・指導者講習会等の開催